



平成25年10月3日

四国森林管理局

「後世に伝えるべき治山」の選定について

本日、林野庁において「後世に伝えるべき治山」として、全国で60箇所の治山施設等が公表され、四国森林管理局管内からは、徳島県三好市の「大規模地すべりから地域を保全した平谷地すべり防止事業」と高知県室戸市の「大規模崩壊地（加奈木谷のつえ）の復旧により地域を保全した大道南山復旧治山事業」が選定されました。

林野庁の「後世に伝えるべき治山」は、治山事業を実施して100年が経過したことを機に、緑がよみがえり国土の保全に寄与した治山事業地を「後世に伝えるべき治山～よみがえる緑～」に選定し、事業の重要性や必要性をアピールするため、5月から選定委員会を開催し、この度、林野庁において公表されたものです。

四国森林管理局としても、地域住民に安心・安全を与え、地域環境の保全に資するこれら治山施設等を後世に伝えていくため、関係市町村と連携を図りつつ、PRに努めてまいります。

別紙1、2が選定委員会に推薦した内容です。

－お問い合わせ先－

担当：治山課 川久保、北代

TEL：088-821-2150